

会 議 名 (審議会等名)	第5回川西市幼児教育問題審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3381)		
開 催 日 時	平成21年3月23日(月)午後3時30分～午後6時15分		
開 催 場 所	保健センター2階 健康教育室		
出 席 者	委 員 員	ト田真一郎、玉置哲淳、橋本祐子、林良明、森友潔、石村万寿美、柴田順子、穂積富美子、和田和代	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、仲学校教育室長、仲岡学務課長、尾辻学務課長補佐、夏目学務課主査、尾屋学務課主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	10人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他		
会 議 結 果	審議中(審議経過のとおり)		

<p>会 長</p>	<p>こんにちは。本日、前回確認しました諮問事項は三つあります。1. 公立幼稚園における一学級の適正人数について、2. 公立幼稚園における適正な学級数のあり方について、その二つについては、前回で大きな議論は纏まってきたのかなと思います。3については、本日皆様のご意見を纏めて頂くように、前回お願いをしています。まず、1と2については、これまでに色々のご意見を、前回、前々回も含めて議論をしてきまして、一応纏める事が出来るのかなと思っています。それで、これまでの経緯とは無関係に提示しても良いのですが、振興計画の16ページに、幼稚園配置の適正化についてという事で、文言が出ています。集団教育の観点から一学級の適正人数は、少人数が三つ出来る事が必要である事から、最低15人とするという文言がありまして、もちろん現時点で文部科学省の最高のクラスの人数は30ですので、その事を併せて、学級数の上限、下限については、そういうご意見が前回出ていまして、纏めとしてそれで良いのかなと思っています。</p> <p>それから、複数学級の問題です。一学年に複数学級がある方が望ましいというご意見は、皆さんから言って頂きました。複数学級を基準とするというふうにやりますと、色々な点で縛りがかかりすぎて、良くないのかなと思いますので、望ましいという皆さんのご意見を。そのまま纏めとして使ってはどうかと思っています。前回の最後に私が発言しましたが、確認のために調査をしてはどうかという事で、副会長とも相談しまして、原案を作成しました。しかし、意見が纏まっていますので、特に調査をする必要はないと言われれば、その通りかなと思っています。ただ学者としては何もデータがないのに、そういうものを出すのはすぐわないという気持ちがありまして、そういう発言をさせて頂きました。教育委員会事務局で委員の皆さんと折衝して頂きましたが、特に私学の委員の方から、これは決まっているので、やる必要は無いのではないかというご意見があったとお聞きしました。結論的に本日同じご意見があるとすれば、改めて調査をする必要はないと私も思っています。その点、委員の方でこの諮問事項1と2に関わるアンケートについては、不要ではないかというご意見を、改めてお聞きしたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>私は必要ないとお答えしましたが、それは私学も含めて、今の3、4、5歳の在園児全てに調査するのであれば、良いのかなという気もしますが、調査対象が限られてきた場合は、前向きな答えは出ないだろうと。我々と公立の立場は、自ずと違いますので、公立の方がもし調査対象となった時には、いわゆる統廃合云々については、まず反対意見が出るだろうと予測が出来るんです。これも、川西の活性化という大所高所から見て、アンケートに答えて下さいと言ったところで、文面から伝えるのは非常に至難である。口頭で申し上げて、チェックを付けていくのであれば別ですが、単に文章を読んで丸を付けて下さい、何かを記載して下さいとなっても、実行される側とすれば真意が掴めないのではないか、川西から公立が一つ消える、二つ消える、統合する、じゃあ先はどう</p>

なるのかという、単純な目先の事しかわからないと思いましたので、それは意味のあるものとは思えないですという、回答をしました。

会 長

そういう事で、今回特に諮問事項の1と2に関わっては、アンケートを改めてとるという事は不必要だと、審議会としては判断するという事で、よろしいでしょうか。

という事でさせて頂ければと思います。但し、今のご発言のように活性化に関わって、別にアンケートをしてはいけないということではなく、むしろそれは望ましいというご意見もあったのかと思いますので、本日の議論の中で、場合によればどこかに限定するのではなく、広く公平に調査をするとすれば、行うという方向もあっても良いと思います。特に活性化については色々な意見をむしろお伺いする方が良いと思いますので、皆さんの中で、やはりやる必要があるというご意見も含めて、もしもありましたら言って頂きたいと思います。

そういう事で、アンケートをする事については、行わないという事ですが、先程申し上げました、二点についてもう一度確認をしますと、一点目は学級数については上限を30人とすると。これは別に審議会で決めることではありませんが、自ずから決まっている事です。従って審議会としては下限を15人以上とするという合意が出来たというのが一点です。二点目は、同一学年において複数学級を基準とするというのは、言い過ぎですので望ましいという事については、どの方もご反対は無かったと思いますので、その二点を合意事項にさせて頂きたいと思います。今の纏めについて、ご異議のある方、ご意見のある方がありましたら、お願いします。但し、その実施に当たって、本日議論する活性化という事の中で、どういうふうに活性化するのかという事について、様々なご意見をお伺いしたいと思います。取り敢えず1と2については、そういう方向でよろしいでしょうか。

委 員

2の事について、今纏めて頂きましたが、複数学級は望ましいという事で、それで結構かと思います。ただ補足と言いますか、下限には触れないで、地域の実態などに応じて、決定することが望ましいのではないかという事も、この中に含まれているという事の認識で良いのかどうか。それと、川西も財政が厳しい状態で、教育だけに限らず何もかもが減の状態の中で、財政を考えないといけなはいけなけれど、教育においては、やはり会長も仰っていたように、子どもにとってを第一義にして、次の活性化の中でも話し合えたらなという事で、公立幼稚園としては、地域のセンター的役割を担って親同士のつながり、親の広がりから子どもの広がりへと、公立幼稚園として1学年1学級であっても教育を進めていく責務もあるだろうという事で、先だって会長の方からも仰いましたが、1学級であると親同士のトラブルから、クラスがないと対応が出来ない状況が起こるのではないかというご意見などもありましたが、トラブルというものは、学級数があっても無くても生じるものです。その中で公立幼稚園は、保護者同士のトラブルの対応は、その都度納得いくまで保護者と話し合い、解決に至っているという事を敢え

	<p>でもう一度ここで申し述べたいのと、幼い時からトラブルに対する対処、トラブルを避けて生活するのではなく、子どもが将来生きていく上で自分の思いも通らない時にそれを伝えていくという、子どもだけで伝わらない時には、教育の場であるので教師が中に入って解決していき、教師、保護者、大人が良きモデルとなって指導しているという事もそこに含めさせて頂き、次の活性化の中の議論と思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のご意見は、今の取り纏めですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ではなく、前回色々出ていましたので、その辺も含めて、次の三番目の活性化の中で議論をと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>一応そういう事で、教育委員会の方もよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>会 長</p>	<p>方向としてはそういう事で、纏めるという事について、委員の合意が出来たというふうに理解します。但し、今、委員が仰ったような事については留意しつつ、活性化の際に具体的に意見を言って頂いて、その中で議論をして頂きたいと。いずれにしましても、第二基準の方は望ましいという事ですから、子ども達あるいは親達からいっても、どちらのクラスというふうにも出来ますし、教員サイドからいえば、クラス経営の際に、子ども達がある程度組み替える余地がある訳で、そういう点では望ましいという事として、ご理解頂いているという事で、纏めとさせていただきます。</p> <p>そうしましたら、今日の主たる議題ですが、活性化の方の議論に移りたいと思います。審議会ですので、色々な思いを持って来られていると思いますので、出来れば中間的な纏めを本日の議論、それから5月頃に次の会を行いたいと思いますが、この2回ぐらいを念頭に、活性化についての取り纏めを行う方向で考えたいと思います。従いまして、本日出発点ですが、皆さんの思い、考え、知見の深さを是非示して頂けるような、活性化の方策を考えて頂きたいという事です。先程、教育委員会の方に活性化についての原案みたいなものはありますかとお聞きしました。一応、振興計画の中には活性化についていくつか指摘があります。しかし、審議会としては、もちろんそれを見られる方があっても良いし、見られなくても結構ですし、自由に、振興策を考えて頂きたいと思います。恐らくこれは、幼稚園教育がどうあるべきかという事にも関わる問題かと思っています。前回も申し上げましたが、最終的には川西の子ども達の乳幼児期が、幸せで光り輝くものであって欲しいという思いを前提に、それを共有していると思いますので、そういう立場から是非公立幼稚園がどうあるべきかと。もちろん少子化云々という事で減少傾向にあるとしても、その中で川西の幼稚園が、乳幼児期に果たす役割をより発揮して頂く為に、皆さんのお知恵をご披露頂きまして、今後の川西市の乳幼児教育の方向性が見えてくれば良いなと思っていますので、ご審議の程、よろしく願います。</p>
<p>委 員</p>	<p>確認ですが、15名、3つのグループ。この15名がここには2年程度と書いていますが、この場合は統廃合、15名というのは決定なんですか。</p>

会 長	<p>統廃合の問題については、審議していません。しかし、結果的にこういう審議をした時に、行政としてはそれに当てはまらないケースが出てきた、15人以下の園児数の幼稚園が出てきた場合には、この審議会を根拠にして、それを統廃合するという可能性は、私共としてはそうされても仕方がないという事に、結果的にはなると思います。ただ私共は、統廃合をして下さいという事を答申した訳ではないという事もまた事実です。ですから先程取り纏めの際に、何度もそういう事でよろしいですかと確認をしましたが、そこに一度戻った方が良いでしょうか。</p>
委 員	<p>戻るというよりも、他の方は分かりませんが、私としては、活性化には十数年前から出ています、15名以下、3つのグループ以下の時には、統廃合するという事が根底にあります、15名以下になったら、きちんと統廃合する事によって、こういうやり方で活性化を図るんだという意見は、出しにくくなるんです。これが決定でないのであれば。確かにこの会は、統廃合を決めるのではないと言われればそれまでですが、結局活性化の中には、統廃合という問題も避けては通れないと思います。川西の幼児教育の活性化には、統廃合もついて回ると私は理解しています。統廃合無しで活性化を議論するのかどうかと思います。</p>
会 長	<p>今仰った事は理解しましたが、私の認識は、そういう事態をむしろ避ける、つまり15人以下にならないような、そういう方策も含めて活性化ではないかと思っています。他方、そういう活性化を、様々に審議会として議論したとしても、15人を切る事は当然予想される訳です。それは統廃合としてやられる事は、やむを得ないという事を前提にして議論として思っていました、それでは駄目でしょうか。</p>
委 員	<p>活性化という事が、例えば15名のラインを割るか割らないか、という事は園児を増やす方法として、これは審議会がする役目なのか、各幼稚園が我が園へ来て貰う努力というものは、それが抜けて審議会ですべてネタを貰って、園児を増やしていくという事にも受け取れますが。</p>
会 長	<p>この審議会として諮問されている事は、第3事項は、公立幼稚園の活性化についてという事がある訳です。従って、それを個々の幼稚園がどの様にされるかは別にして、審議会としてはこういう方向を、活性化の方策としては望ましいですよと、私共は審議する役割を持っていると思います。私は審議事項をそのまま議論しようという事で、それが個々の幼稚園の、例えばA幼稚園のここはこうした方が良いでしょうという事は、審議会としてはやり過ぎだと思っています。</p> <p>公立の幼稚園として、例えばこれまでに出ているご意見の中でも、公立の幼稚園はもっと職員がちゃんと働くべきではないかというご意見をお聞きした事もあったかと思いますが、そういう事も含めて、あらゆる角度からの活性化の方策を議論せざるを得ないであろうと。それは結果として、15人の定員を更に増やす方向に繋がるという事もあっても、当然だろうと思っています。</p>

委員	私の認識がずれているのか、理解不足なのかは分かりませんが、やはり活性化というものは随分以前から論議されている、公立の15名のライン、いわゆる統廃合からは避けて通れないのではないかと。
会長	私は別に避けて通れると言っているのではなく、結果として伴っても構わないが、いずれにしても活性化という事はそれ自体として、この審議会の審議事項であると思っていますので、そういう審議を今からお願いしようというだけの話です。それが結果的に統廃合とどういうふうに繋がってくるのかという事は、直ちにこの審議会が意図する事柄ではないと思っています。
委員	事務局はどうなんですか。
事務局	幼稚園教育の振興計画を作りましたが、ここに狭義の基本目標3つの内、15ページに公立幼稚園の活性化というところで3つ、幼児教育問題審議会で論議をして頂くと謳っています。そういう面では、十数年前にも挙げていますし、それを踏まえて振興計画を審議して頂き、これを決定として計画に乗せています。これを踏まえて、論議をして頂く事になると思いますが、ただ当時は5歳児保育だけでしたが、5歳児から4歳児も含めて2年保育になり、そういう中で、もう一度幼児教育問題審議会の中で検討して頂くという事で、お願いしているところです。
委員	ちょっとオブラートに包まれた様な感じを受けましたが、ずばり統廃合の話は全く出さずに、活性化についてだけでいったら良いんですね。
事務局	統廃合も含めて色々と総合的に審議して頂きたいと考えております。
会長	私共はこの審議会で、何名という基準は先程確認しました様に決めました。しかしこの審議会で統廃合をこうするという事を、任務としていないと。委員のご発言は、統廃合をこうすべきだという事が、審議会の審議事項ではないかと思っておられるように私は感じたのですが。もしもそうだとすれば、私の発言とは相当認識が違うと。統廃合については、私は諮問事項になっていないと思っただけで、むしろそう思っておられるとすれば、明らかに認識が違うので、整理を、どちらが整理しなければいけないのか分かりませんが、整理をしておかないと、後の活性化の議論がおかしくなる。私とすれば15名を最低限とするという事で、対象となる可能性のある幼稚園がある事を、委員の皆さん念頭に置いておられると思います。しかしそれが直ちに統廃合の対象になるという事としては、審議会としては、教育行政としては知りませんが、直接には関与していないと。だけど、そういう可能性ある訳ですから、そういう意味ではそういう事も念頭に置きつつ活性化の方策を議論すべきではないかと思っています。 仰るように統廃合になる可能性は、私共は第1基準、第2基準という事で、私の先程の言い方をすれば確認しましたので、統廃合になる可能性もある訳です。園についてどうするかという事を、強く念頭に置いた活性化のご発言を頂いても結構、あるいは絶対にそれはそうならないだろうという事を前提にして、活性化のご意見を言って頂いても結

	<p>構です。それはこれからの活性化の議論の中身に関わる問題だと理解しています。そういう点では自由に意見を言ってもらいたらいかならないかと思えます。</p>
委 員	<p>私は統廃合の部分、いわゆるもうこの辺で一定基準、1回目から統廃合の話も出ている訳です。そうした時に中間であろうが、最終の答申であろうが、いわゆる統廃合も含めて、活性化という答申を出すんだらうという、私は意識の中にあつた訳です。だからこと、3回目だったか、2回目だったかの時にも、以前の十数年前の流れの話もさせて頂いたんです。あれは、活性化の話ではないんですよ。単なる統廃合の話をさせて頂いた訳です。</p>
会 長	<p>確かに認識がずれていると言いますか、間違っていないんですが、少し違う所があるかと。教育委員会としてご確認頂きたいのですが、今、委員が仰るような受け止め方が、もちろん可能な議論だと思います、クラスの人数について、上限、下限、それから1学年の学級数云々を決める事は、統廃合に繋がることは事実です。しかし、統廃合そのものをこの審議会の議題にしていると、私は思っていませんでしたので、委員とは少しその辺が認識が違うのかなと。</p>
委 員	<p>活性化の枠の中で、一つはこう、二つ目はこうと。ではここで、複数クラスが望ましいという表現にしますという事が出ていますね。そうした時に、クラス数は望ましいとい表現ですが、じゃあ1クラスの規模はどうなんだという事は、出ない訳です。</p>
会 長	<p>下限、上限の話は既に出ています。</p>
委 員	<p>ですから、出ていると言う事を私は確認したかったのは、15名で審議会としては活性化がメインですが、それに付随して、いわゆる統廃合の問題は避けて通れませんので、その中で、こういう15名というライン、3グループというものを明記はしないでいくのですかと。</p>
会 長	<p>先程確認した二つの事柄を、審議会としては確認させて頂きました。委員どうでしょうか、よろしければ若干のずれがあると思えます。今私の発言している事と、委員のご発言なされた事と、ずれがあると思えます。ただ先ほど仰ったように、下限はこう、上限はこうという事を先程確認しました。それから、第二基準として、複数学級が望ましいという事についても、確認をしました。その事を一応踏まえて、活性化がどうあるべきかという事を議論する際に、委員が仰るように、これは従って統廃合になるという事を前提にして、活性化をご発言頂いても結構ですし、出来ればそれを阻止したいと思われる立場の委員の方もいて頂いても良いのではないかと。私は若干のずれは無いとは思いますが、活性化の議論にそういう事を前提にして、つまり絶対に統廃合なされると思われる方があっても良いし、そうでない方もあっても良いし、その上で各々の立場から活性化の議論をやって頂くという事で、議事を進行させて頂いて良いかどうかという事ですが、如何でしょうか。そういうまとめでよろしければ、具体的な議論に入って良いのではないかと。先程言いました二つの事については、中間まとめとして纏めるとう事</p>

	<p>でご理解頂けたので、活性化の内容でむしろその事をどう反映させるのか、私は色々な意見があって結構かなと思います。</p>
委員	<p>ここの項目については、私自身も気にしていましたが、事務局の方から、これは前の時のもので、参考程度にご覧下さいというようなご説明だったと思います。先程会長からご意見があったスタンスで、活性化イコール統廃合、統廃合まずありきという考え方は如何なものかというスタンスに立っています。</p>
会長	<p>受け止め方はそれぞれの委員によって、色々なご意見があっても良いのかなと思います。例えば、大変微妙な問題は、幼保一元化というのは、幼稚園の統廃合に値するのかもしれないのか、論理上で言うと大変難しい問題です。そういう事も実際には含まれているので、色々ご発言頂いています。委員のご理解が頂けるのであれば、活性化の議論に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>結構です。</p>
委員	<p>資料で少しお聞きしたいのですが、21年度の市立幼稚園入園許可人数の表を頂きましたが、園区外というのはどういう事でしょうか。加茂幼稚園で8名が園区外となっていますね。</p>
事務局	<p>園区外といいますのは、例えば加茂幼稚園であれば、それ以外から、多田幼稚園区とか、市内どこからでも募集人数に空きがあれば入園出来ますので、当該幼稚園の園区以外からの入園という事です。</p>
委員	<p>園区の幼稚園に行かなければならないという事は、無いんですね。</p>
事務局	<p>基本的には園区は決まっていますが、徒歩通園が基本となりますが、受け入れの枠があれば他からでも入園出来ます。</p>
委員	<p>そうしたら、極端に言えばどこからきてもいい訳ですね。</p>
事務局	<p>当該園区で空きがあればという事で。</p>
委員	<p>この表を見たら、全部空いてますよね。全部空いてるから、どこの幼稚園に行こうか、親の方とすれば自由なんですね。</p>
委員	<p>私は今までの認識ですと、園区の幼稚園に行かなければならないと思っていましたが、今の答えであれば、結果的にはどこの幼稚園でも行けると、本人が希望すれば。今の状態であれば。</p>
委員	<p>例えば園長先生が、数が少ないので他の幼稚園区だけれども、うちが良いですよと来て貰える訳ですね。活性化に繋がっているんですが。この表で言いますと、ふたば幼稚園は13名なんですね、地域に子どもが物凄く少ないと、であれば多い園区の人に、ふたば幼稚園はこれだけ良いという事で、宣伝して違う園区から来て貰っても良い訳ですね。という事をお聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>市内全園が園区となりますので、そういう事も可能です。</p>
委員	<p>これが定員を超えたら駄目でしょうが、定員を超えていなければどこでも行けると。</p>

<p>委員</p>	<p>ちょっと出ていますが、公立私学という事ではなく、4歳、5歳の幼児教育をどうするかというのが根底な訳です。統廃合されたら私学が良いとか、しなければ私学がマイナスとかは絶対に無いはずで。要は、私が統廃合にこだわっているのはなぜかと言いますと、ある一定の人数が来ないという事は、例えば悪いですが、商店街でシャッターが降りている、歯抜けの所と一緒にあって、園児が沢山来て頂けるという事は、経営と教育の一本化という事があるんです。公立は経営的な事は、もちろん考えておられるでしょうが、園児数が少ないという事は、園児一人当たりの負担額がかなり持ち出しになるんです。ある一定数、15名以上の人数になってくれば、そこそこの教育経費が掛けられる。少なければそれ以上の教育経費が掛かる。という事は、財政が厳しい、支出を抑えなくてはならない。そうすると、子どもにとっても良くない事なんです。それを統廃合をして、親にあまり不便を掛けなくて、公立に来て頂く事によって、人数が増えるという事は、教育経費があまり掛からなくなって、子どもにも恩恵が与えられるという事だと思っんです。それが証拠に、この川西を取り巻く他市で、統廃合無しに活性化を図っているところは、ほとんど無いと言っていいぐらいなんです。隣の池田市も、尼崎市も、宝塚市も。そしてここで一番参考になるのが、同じ兵庫県の加西市なんです。これは官民一体となつての公設民営もあれば、民に貸し出してやって貰う、これは教育だけではないですから、加西市は。水道事業から料金の徴収からみんな民営化して、非常に活性化で借金を減らしている、特異な市です。やはり我々はそこまで勉強出来ませんが、行政としてもこの加西市の中身を勉強されれば、先月も塩川正十郎さんを頭にしたプロジェクトが立ち上がっています。いかに民にすることが効率良くして、そして財政を圧迫しないで、市民に今まで以上のものが還元出来る。これは教育も全てひっくるめて。私は、やはりある程度の統廃合をしながら、子どもの数を増やして、思い切り教育に経費を掛けてあげるとい事が、今の状態よりも子どもにとっては、非常にプラスになるのではないかと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>最初に出して頂いたデータによりますと、子どもの数がずいぶん減ってきていると。25パーセントぐらい減っているのではないかと、ピーク時の。そうなりますと、公立の事を言ってもらえないというのが本音です。いつも危機感を持ってやっています。どういう保育なり組織でいけば、子どもが来てくれるのか、親が選択してくれるのか。こういう事を私はやはり一番最初に考えたり、それこそ調査したり、そういうことが凄く大事な事です。あまり言って、真似をされても困るんですが、保育内容の研修にこの間行かせて貰いましたが、なかなか良い先生がおられると思います。ああいう研修はまたやられていると思いますが、抜けている研修が、保育の実践的な研修はいいんですが、例えば保護者との対応の研修はどうか、本当に保護者が望んでいるものを、取り入れようとしているのかどうか。これが凄く大きいです。保護者にすれば言いにくい、園長は特にですが担任にも言いにくい。そういうところで、色々な話をする中で何を、今、2万円の入</p>

園料と8千円の月極、うちでしたら7万円の入園料と月に2万5千円ぐらい掛かります。当然、自分が親であれば公立に行かせます。そういう事で、では何が少し足りないのかという事を、考えなければいけないのではないかと思います。研修の中身でもマナーも研修ですし、親との対応も研修ですし、そういう具体的な事も必要だと思います。組織的な事としては、例えば保育時間とか、あるいは通園方法、どこまで許可出来るのか。それから預かり保育の問題、保育所との連携といった事であったり、そういう辺りをもう少し考える必要があると思います。例えばふたば幼稚園なんかは、凄く損、損というのもおかしいですが、人数的に多い所へ行った園長は、こういうハラハラしなくても良いが、人数の少ない所に行った園長は、ハラハラしないといけないというような事もあるので、それでお尋ねしたんですが、そうすると自分の幼稚園でどういう改革をすれば、人が来てくれる。これが一つの危機感だと思います。ですから多い所でも、良い保育をしていない所へは親は来ない。例えば川西の駅の近くの幼稚園から、ふたば幼稚園まで自分で車で送っていくと。そういう事も可能であれば、園で決められるのであれば、そうして自分の園の子どもを増やしていくと。一つの例ですが。要するに増やすためにどうしていけばいいかという事は、待つのではなく、積極的に動いていく事が大事だと思います。私どもは最初に言いましたが、危機を感じますよね。これだけ不景気でしたら。保育料の問題がこれだけ違いますから、公立が活性化すれば怖いはずです。そういう所を考えていく必要があると思います。

委員

今まで議論が出ていた所と、少し違う部分からの提案になります。例えば、地域の幼児教育のセンターとしての公立幼稚園という機能を膨らませていくという中で、活性化という事に繋がっていかないのかなと一つ思っています。その場合ですが、子育て支援事業であったり、未就園の子どもが園に来たりというような、そういう事業を含めて、色々と川西市の中で幼稚園、保育所、私学、公立問わず色々な形でなされていると思いますが、公立幼稚園の役割として考えた場合、これまで川西市総体として、どういうふうな支援がされているのか、どういうふうな地域との関わりの中での子育ての支援であったり、幼児教育のセンター機能であったりという事が、どういうふうになされているのかという事が、ある程度挙げられた上で、特にその中で一番薄くなっている部分というか、立ち後れている部分であったり、変な言い方ですが、あまり他のところでしていることと同じ事をするというよりも、そこの中で今から取り組んでいかなければいけない部分であったり、十分に整備されていない部分というのが何なのかという事を、ある一定調査をした上で、その部分についての支援を行うという事が必要なと思います。空間の問題であったり、人員の問題であったりという事が、当然重なって起こってくるとは思いますが、川西市総体として、色々なタイプの子育て支援の有り様があると思いますので、それがカバーできるという形で運営されていくのが、活性化の在り方かなと思います。

<p>委員</p>	<p>先程、定数の事は方向として出ましたが、例えば活性化の方向として、4、5歳児を一緒にするとか、5歳だけに囚われず、小学校区毎に幼稚園は必要だと思いますので、人数が少ない時は、4、5歳児混合にするとか、工夫も必要かなと思います。また、人数が満たないから統廃合というのは、私は避けるべきだと思います。それによって空き教室が出るのであれば、地域の子育て支援事業、市民の要望の強い憩いの広場とか、図書館とかありませんし、特に保育所なんかは病後児保育は今のところされてませんし、そういう活用を図るべきではないかと思っています。それと、公立幼稚園の魅力化と言いますか、図るべきかなと思っています。4月とか早くに帰ってきたり、もう少し保育時間は、増えたり出来ないものかと思ったりしていますが。それと3歳児保育も幼児期からの集団というのも必要なので、取り入れていくのも良いのではないかと思います。それから公立と私立の園児数の適正化と言うか、公立に一杯空きがあるのに、私立では定員の倍ぐらい園児数があるというのも変というか、ではないかと。バスで地域外の子どもが来たり、子どもが地元で育つという事が、地域の方に見守られて交流しあったり、地元のおじさんに声を掛けて貰って協力関係の中で幼稚園とか小学校が一貫してそこで育っていく、地域で育つという事が私は大事だと思っています。その事が、子どもがこんな事をしていたでとか、大きくなった時に将来声を掛けて貰うとか、そういう健全に育つ条件ではないかと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>最初の頃の意見交流の時にも出ていましたが、私は保護者のニーズというものが活性化の中でどういった形で、保護者がどういったニーズを持っていて、取り込む事が出来るものは何なのかみたいな事は、やはり一定知っておくべきだと思います。今保育所の方でも懇話会を開いていまして、保護者ニーズという辺りでアンケートを取りました。この間速報でアンケートが出た中で、公立に通っている方、無認可に通っている方、民間に通っている方、保護者それぞれ対象にしたようなアンケートであったり、職員にもアンケートを取りました。それ以外のどこにも、保育所についておられない保護者の方のアンケートというのは、社会福祉審議会の方で取るという事をお聞きしていますので、今回はそこには入っていないんですが、非常にショックだったのは、公立の保育所と民間の保育所を利用されている方の中で、満足度というのを見た時に、公立が若干低かったんです。じゃあそれは自分達のどこに課題があったのかという事を、突きつけられた形になっていて、私達もその所を幼稚園と一緒に、活性化と言うか、保護者にとってニーズが満足して頂けるような、保育内容なり運営方法というものを、考えないといけない現実があるんだというのを目の当たりにして、しっかり自分の足下を幼稚園の事ももちろん大事ですが、自分達もしっかり考えないといけない時代になっているなというのを、今課題に思っている所です。</p> <p>先程出ていました幼保の一元化、認定子ども園の話も懇話会の中でも出ていますが、今国が示しているような一本化策というのは、経営主体的な所があったり、本当に子ども</p>

	<p>の事を考えた施策なのかなというところで、なかなか保育所としてもそうだし、幼稚園としても踏み出せない部分ではないかと。やはり川西市として子どもをどう育てたいかというような論理が、それは保育所だけ幼稚園だけという事ではなく、行政の上の方が、お互いに幼稚園、保育所その辺、行政の方が交流しあって、川西としての子育て施策みたいなものを一本化すべきではないかと、それは保育所としても思いますし、先程の公民という辺りでの一本化という話も、もちろん難しい所はあるんですが、考え方として、川西市の子ども達をどう育てていくかという所から考えていかないと、小手先だけ触っていても、抜本的な、子どもは現実減ってきていますし、その所を取り合いするみたいなのは、言葉は悪いですが、そういうことではなく、どこで育てても川西の子どもはこういうふうに育てていくんだというようなものとか、それを選ばれるのはもちろん保護者であり、子どもの思いを反映されたものでないといけないと思います。私の言っていることは、具体性に欠けるんですが、それを具体化していく事というのは、じゃあどこのかなという事を考えていきたいと思うし、行政と一緒に、自分も行政の中の人間ですが、しっかり話し合っていないといけないのではないかと、アンケートを見て感じて、それはここでも同じではないかと感じています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ふたば幼稚園におられるからといって、ふたばの色々と弁解を仰る必要は全くありませんので、公立幼稚園の代表として出ておられますので、その中にももちろん公立のご存じの事を仰るのはご自由ですが、個別にふたば幼稚園の裁判所ではありませんので。</p>
<p>委 員</p>	<p>やはり子どもが少なくなってきたら、どう指導を工夫して集団生活がどう過ごせるかと。他の園でもやっていますが、学年を超えた保育をしっかり、あるいは近隣に保育所がありますから、そういうところの交流もしております。それから子育て支援なんかは、みんな経験の場であって、ならしに近いような形、子育て支援の一端を担っているかなと思っています。あと、保護者なんかも、なかなか敷居が高いというふうな感じもありますが、実際オープン参観というのをいつでも、お母さんが必要あれば私立10園とも11月から幼稚園ウィーク、日数は園によって多少違いますが、そこでお母さん達がいつでも子ども達を、地域の方達も参加してるのかなというような、見ていただく場とか、あるいは定期的に何曜日のこの時間、いつでもこの時間に関わらず、園がこういう保育を今やっている、今年は特にこういう所に力を入れてやってるんだという事を、保護者全員に申し上げて、評価や、その中で保育のどの辺が弱いのか、こういうところが保護者の理解を得られていないのか、保護者の願いがどういうところにあるのか、そういうところに踏み入れて、職員と議論し、その中で評議員との話し合いをもちまして、それぞれの園の課題等も議論しながら、保育に活かせるように、また次年度の課題として取り上げています。</p>
<p>委 員</p>	<p>今回の活性化については、今この時期に至りまして、3年保育、通園方法の見直し、預かり保育を含めた子育て支援というものが、保護者からの願いから非常に迫られている</p>

事を、園長会としても認識しています。特に皆さんもご存じのように、公立幼稚園では、子育て支援は、出来る範囲ではしていますが、なにぶんお金を掛けず教師の頭と体と時間と休みも返上して、職員の体力の続く限り、出来る範囲で精一杯やっています。ですから各園それぞれ地域の実態に応じて、保育時間中にしたり、保育時間外にしたりしていますが、しかし親の願いは時間外でも安全安心に預かって貰えるそういうものが、幼稚園だけ、職員だけでは出来ない、そこまで望まれているのが現状です。その中で、3年保育、先程委員が仰った、就園前の子ども達を、公立私立という枠をはずして、川西市としてどう育てていくかというのが、今課題ではないかと言われたように、3年保育というのは川西市の場合、私学に限られており、その背景は、公立の園長は認識しています。川西市を支えておられるというのは認識していますが、保護者にとっては、私学がどう、公立がどうというのは、なかなか分からないことで、やはり川西に生まれ育った子どもは、川西のこの地で教育を受けたいと願っている訳なんです。ここで公立や私立やそういう事ではなく、川西の子どもを育てる、子どもをこの地域で育てるにはどうすれば良いのかという所に立って、3年保育も、ただいま保護者の方の願いが、園長会にもさんざん言われますが、園長も3年保育を自分の園で出来るという権限もありませんし、その中で親は園長に、園長は園長なりに何か良い方法を考えついても限度があるので、保護者の方が私達が立ち上がって、運動を起こしますという事で署名もされて、市長とか教育長にも要望書を提出しました。それぐらい親の気持ちは凄く高まってきている中で、園長会としても、特に保護者の方が思っているのは、南部には私学の幼稚園が無いんです。ですから3年保育を受けたいと私立幼稚園に行かないといけない。無い所にはせめてどこかモデル園で1園でも3年保育をして欲しいというその願い、この3年保育については他市ではまだ実施されておりませんが、全国国公立幼稚園PTA連絡協議会の方にその要望も出されておりますし、川西も南部には私学がない、私学に委ねてきていると言いながら私学が無いという事は、言い訳が出来ないのではないかという事で、その辺も一つ活性化の中に意見として申し述べて頂けたらと思います。今願いの中で預かり保育、3年保育申し述べた中で、通園方法の中でその方法も、先程委員が車で通園出来ないのかと仰ったように、公立も出来ないものかという意見も、親からも出ています。

委員

バスは大変ですよ、私立の現状を言えば、人集めをやっているような感じがしますが、私学は教育内容、親への対応。このアンケートよりもそれで来るんです。そうしたら、皆取り合いです。言葉は悪いですが、どう良くして行って、子ども、親に来て頂くか、選んで頂くか。これは一人のお母さんで六つ入ってるんです、ずっとそのルートで。だから少しでも教育から手を抜くと来ないんです。だから簡単にバスであちこちから取ってきて、そんなものではないんです。

委員

取ってきてという事ではないんです、保護者が言っているのは、

<p>委員</p>	<p>ガソリン代は掛かる、それから危険です。子どもの名前はもちろん、親の顔も皆覚えていないと出来ない。それ程、じゃあここにしようかとふうに、真剣に取り組まないといけない。もちろん反対はしませんが。</p> <p>それと今、私が感じるのは、今この不景気の中で公立へ行かせて、当然公立へ行かせる、続きとして共稼ぎが常識だと、それが出来るのかどうか、公立に行かせて。私はその辺が一番課題だと思います。教育内容の充実なんかはもちろん大事で、当然の事だと。地域で育てると教育内容の充実とどちらが大事とか、そんな事は言えないんです。それを今の世の中はこうなってる、一人で食べさせていける者はほとんどない、金持ちもいるでしょうがそんな者は物凄く限定されてくる。共稼ぎが当たり前なんです。それで公立に行かせて共稼ぎ出来るのかどうか、その辺人を集める事だけに極悪人みたいですが、その辺が一番のポイントではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>既に相互にご質問、ご意見が始まっていますが、何かありましたらお願いします。</p> <p>私は個別の意見もありますが、進行役ですのでそういう事で発言させて頂きますと、この活性化というのは、幼稚園を、とりわけ親という話が出ていますが、子どもにとって公立幼稚園が、どれだけ魅力的なものになっているか。という事は、相当厳しい意見も含めて、議論しなくて良いのかなと思います。そういう点では、今出来る事は何なのか、つまり色々制度上の改革の問題を、すぐ議論になると思いますが、子どもにとって魅力のある幼稚園にするためには、現時点で更に発展させる事は何なのか。公立の幼稚園も努力されてると思いますが、それでも改善するところが一杯あるのではないかと。そういう点では、是非皆さんにお知恵をお借りしたいのは、子どもにとって本当に魅力のある幼稚園を実現するために、しかもそれは制度の改革というよりも、今の制度の中でも出来る事柄が一杯あると思います。私は基本的に今の幼稚園は、法制上言いますと学校です。学校としての機能を本当に十分果たしているのかという、別に川西の幼稚園に向かって言っているわけではありませんが、そういう機能を果たしているのかなと思います。それから、今子どもという事を言いましたが、その次には教職員が子どもと接して、更にこういう事をしたいんだと、こういうふうに魅力的なものにしたいんだという事について、今の委員のご発言を聞いていますと、親の評価も受けて、こういう事をやりたいというのがあるように思いますので、その点の整理を議論していくべきではないかと。</p> <p>三点目は、多くの方が仰っているように、親の評価、全部の公立幼稚園で学校評議員会はありますね。場合によったら、そこでの議論を紹介して頂くというのも一つだし、それから何人かの方がご指摘されたように、ある種のニーズ評価、あるいは評価調査みたいなもの。より子どもにとって、教師にとって、保護者にとって、魅力のある幼稚園にするには、具体的にどういう事があるのか。現在の条件でも出来る事と、現在の条件を一定変えなければ出来ないものと、私はあると思います。</p> <p>それから、先程委員と、若干審議会の在り方としては少し違うと申し上げましたが、委</p>

員とほぼ同じ意見でして、幼稚園の活性化と言った時に、ある種のリアリティを持たざるを得ない現状があるのではないかと考えています。1回目の時にも少し申し上げましたが、公立の幼稚園が、特に南部の方に集中しており、そこで1990年代に妥当であった人数は、現時点では必ずしも現実にそぐわない面がある。これは委員が強調されたように、行政の効率化という事で言えば、何らかの形で対応せざるを得ないというのが、普通の考えだと思います。ですから委員は強調されたと思って、内心は拍手していましたが、しかし結論は色々あって良いと思っております。ある種そういう現状の中で、例えば、そういう該当の幼稚園をどうするのかという、ある種のリアリティを持って私は思っています。ただ、審議会の審議事項としては、少し違いますよという事を申し上げただけです。そういう点では、何らかの対応を念頭に置いて議論する事が必要と思います。そういう事で、このまま推移すれば、審議会とは無関係に教育行政が統廃合を勝手にされるという事も、起こるのではないかと私は思っています。だからといって、この審議会として文句を言う筋合いではありませんが。そういうリアリティを持って、議論をすべきではないかと思えます。

且つ、委員の発言の中で、共働きの当たり前の世界だよという指摘がありました。統計上言えば、大都市に於いて保育機能を、何らかの形で望んでいる親が相当数いるという事もまた事実です。そういう点も考慮して活性化という事を議論しないといけなかなと思います。現在の親の、あるいは、幼稚園の妥当な活性化の方策がどうあるべきか。とりわけ先程申し上げたように、あまりにも人数がというケースの場合、このまま放っておけば、他市でも同じような委員をしています。勝手に統廃合が進められるという事で、現実統廃合されるのはやむを得ないという事にもなるかもしれない。そういう事も活性化の具体的な政策と思っています。私はそういう点では結論的に、いくつかの考え方があると思いますが、とりあえず現在の条件でも出来る、魅力化の方策は何かという事で議論をして頂きたい。その際に、統廃合もあり得る数字が、今提起されていると思っています。しかし統廃合を決めるのはこの審議会ではないと申し上げましたが、審議はそういうリアリティを持って、その上に更に条件の改善ですね。例えば、今現在公立幼稚園は3歳児を対象にしていないという事があります。それを強く望んでいるのかどうか、私は知る由はありませんが、要望書がきております。それからある種の制度の改革ですが、制度の改革と平行して、まず出来る事を整理するという事が良いのかなと思っています。そういう点では先程申し上げたように、ある種活性化と言った時に、委員が仰ったように、共働きをせざるを得ない、そういう事の中で幼稚園がどう対応するのかという問題は、ある程度普遍的に出てきている問題なのかなと思います。この辺については保育所との関係もあり、最終的に提案としては、何人かの委員が仰ったように、親というふうに限定するのか、どちらかと言えば、当事者の意見を何らかの客観的なデータとして、特に公立の幼稚園の方からご提案頂けるのであれば、ご提案頂いて、

	<p>もしも無理であるとすればこの審議会として、何人かの委員が仰ったように、調査したものを、とりわけニーズ調査する時に、公立の幼稚園が魅力あるものにするためには、とりわけ子どもにとって魅力あるものにするためには、どうすれば良いのかという事の調査も要るのかなと思っています。</p>
委 員	<p>私の言いたい事は、今の条件の教育の中で出来る事で、魅力あるものにするためにはどうすれば良いか、色々と条件の変更を伴うものはどうすれば良いのか。そういった事の整理がベースではないかと思えます。公立の制度の外、これからの制度を変えるという意味合いの一つは、既に要望書が出ていますので、私達としては3歳児保育ができるのか、しかしあまりそこにかないで、まず出来る事をしっかり考える必要があります。今、ふたばの話が出ましたが、私は今の流れの中で幼保一元化、いわゆる認定園の問題も絡んできますが、公立の幼稚園と保育所が近い場合、モデル的になるかならないかは別ですが、私がもしそういう私学の中でおれば、今共働きが多い、そして長時間預かってくれるところを願っている保護者も事実多いんです。だからこそ保育所へ預けられるんですが、保育所へ預けるけれども教育は幼稚園教育で受けて、これもある訳です。そうした時に、私がもし今から経営するとすれば、幼保一体型を経営します。それをうまく、今の現状の公立の幼稚園が、例えばふたば幼稚園が、保護者が6時、7時、延長保育が到底難しいとします。そして教職員の配置もいるでしょう。幼稚園が終わった後、近くに加茂保育所があるとします。そうすると、同じ公立ですから、教育はふたば幼稚園で受けて、だけでも幼稚園が終わった後、私はどうしても働かないと子どもの養育が出来ない。そしてその加茂保育所へ、幼稚園が終わった後、移動する。そしてそこで保育所機能を子どもへ授ける。親は、朝はふたばへ送っていくんですが、お迎えは加茂保育所へというような事が、もし可能であれば、何も一つの敷地内で幼保一体型を創らなくても、幼児教育を受けた後、保育所で長時間教育が受けられる。そうすると親も安心して就業が出来て、そして活性化にも繋がる一つの方法としては、あるのではないかと思えます。ただ、行政が教育委員会と福祉の方ですから、国で言えば、文科省と色々な違いがあって、可能かどうかは分かりませんが、私はそういう発想も一つ持っています。</p>
会 長	<p>幼保が何らかの形で共同して、幼稚園が保育機能をどこかで取り込む、あるいは保育所が幼稚園機能を取り込む。その方法は別にしまして、そういう方向で活性化を図るという事は、必要と思えます。</p>
委 員	<p>保育所にとってはマイナス面が出てくるでしょうね。それはそうなんです、私は一言も言いませんが、公立が3歳というのは、私学にとって脅威なんです。しかしやるのであればどうぞというのが私の持論です。3歳児教育をするのであればどうぞと、どれだけの経費が掛かって、どれだけの労力があるか。だから私は頭から反対した事はありません。それと一緒に、根底は私学がこれをやられたらマイナス、あるいは私学の保育所が</p>

<p>会 長</p>	<p>マイナス、その打算というものは当然ありますが、もう少し大所高所から、例えば今ふたばを助けないといけない活性化であれば、どうするんだと。だけどふたばへ行った子どもがすぐ近くの公立へ行くのだから、私学の保育所にはあまり打撃はないのではないかと思ったりもします。こういう方法も一つは、ふたばへ行ったら幼稚園教育が終わった後、保育所で見て頂ける、安心して働けるという方法だけの話をしているんです。</p>
<p>委 員</p>	<p>委員が仰っているのは、そういう問題よりもむしろ、子どもにとって二重の保育がプラスとは考えられないと。こういうご意見ですかね。</p>
<p>委 員</p>	<p>幼保一元化では、幼保の形と保幼の形とありますよね。保育所が幼稚園の形態、それも二重になりませんか。幼保も保幼も。今もし仰ったそれは、二重教育と仰るのであれば、保幼型も二重教育の意味合いになってきませんか。</p> <p>ですから今国の方で盛んに言われている、認定園の4パターンというものは、幼保型が多いんです。これは何も幼稚園が保育所化するという意味合いではないんです。二重教育でもないと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>私立保育所としては、反対です。</p>
<p>会 長</p>	<p>政府が進めているような事でない何か、こういう条件さえ変えれば、結局最後は幼保一元化というものが将来的にあり得るのかなと。色々な状況あるので単純にはいかないと思いますが、将来で言えばそういう事もあるとすれば、何らかの形で幼保一元化が必要と。だけど今現在は保育所、幼稚園でスペースがあるので、その中で認定子ども園というのを出して、中途半端だとは私も思いますが、実際に幼稚園の活性化と言った時に、そういう方策は駄目だというご意見があって良いと思いますが、という立場の時には、じゃあ保育所機能を幼稚園に取り込んでいくという方策をこの審議会に出してはいけないのかどうかと私は心配しておりまして、あまり出出しで縮こまってしまうと、議論の方向が見えなくなるので、今委員が仰ったように、私立の保育園とすればそういうのには反対だと言って頂ければ、それはそれで立場はよく分かりますが、子どもの立場だと仰ると、分からなくなってくるところがあって、ただし、認定子ども園がそういう傾向があると、問題点があるというご指摘はよく分かります。それは我々審議会として審議をする時に、こういう条件でやって下さいと提示すれば良いので、その条件というのは何でしょう、というのを言って頂きたかったのですが。出来ればそういう方向で。今の意見を聞きながら、先程申し上げたように、現在の条件でも出来る事をどう調べていけば良いのか、条件変更をしなければいけないという時には、どういう事を議論するか、あるいは活性化の時に出せばいいのかということがあります。</p>
<p>委 員</p>	<p>今の保護者はやはり3歳児教育に熱い思いを持っておられて、園長会の方も要望していますし、在園のみならず就園前の保護者からもそういう要望があり、やはり同じ3歳児が平等に選択肢を持つという事も、保護者のニーズとして3歳児教育があります。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、いずれにしても出来れば一番子どもに意見を聞きたいのですが、答える術が</p>

	<p>ありませんので、データを、何らかの形で整理すべきではないかと。先程保育の方のニーズ調査はあるようですので、よろしければ次回でもお教え頂けたらと思いますが、ここは公立幼稚園の活性化という議論になっていますので、今の条件の下で出来る魅力化は何か。それはやり尽くして他にやるものはないんだというふうに断定して頂いたら、それはそれで一つ。それから条件変更ですね、その際に例えば3歳児をやるべきだという事も含めて頂いて良いと思いますが、そういう事の魅力化のための整理を、どこでどういう形でするかという事を決めておかないと、審議は進まないのかなと。</p>
<p>委 員</p>	<p>今何をすべきかが先に立たないと、親のニーズが3歳だと言っているだけであれば、3歳をやっても同じ事になると思います。それで活性化されるとはとても思えません。やはり職員の意識、私もやっています、私もやっていますでは進歩しないのではないかと思います。何をやれば良いかという本音の部分聞かないと、例えば幼稚園からプリントを貰ってきてこういう調査があったと、幼稚園の悪いところを書きなさいと、そんなもの親としたらなかなか言えないですよ。調査するなら完全無記名で封して渡して、封して返して貰わないと。要するに親にとったら子どもに掛かってくるのではないかという気もありますから。こういう調査はなかなか難しいんです。先生方としたらやりたいお気持ちはよく分かりますが。</p>
<p>会 長</p>	<p>中間報告をどう纏めるかという事で、時間上の制約を念頭に置けば、次回活性化の中間纏め的なものを、ある程度やりたいなと思っていましたが、今のご意見を聞いていると、3歳児保育だけが活性化の方策ではないと思いますので、それも含めて頂いて平行して議論したいと。ただ、今ご審議頂いている事は、どういうデータに基づいてやるのかと。既にあるデータがあるとすれば、巧く出して頂いて、次の審議の上に更にこういう、委員が指摘された事は当然危惧される事です。つまりオープンに、プライバシーが守られる状態での調査でなければ意味がないと。そういう調査を審議会として行うためにも、既にやられている調査を、ある程度審議会として参考にさせて貰えないかなと。私立幼稚園の方でも、もしもそういう調査を持っておられるようでしたら、ご披露頂けたら私としては、大変手間が掛かると、勘弁して欲しいという事でしたら結構ですが、ただ公立の方は既にあるデータ、学校評議員会でどんな意見を出されているのか等々ご披露頂いて、その中に制度内で出来る事と、制度改革をしないといけない事と、両方あると思いますので、その辺のご披露を頂けるようでしたら5月にご披露頂いて、しかる後にアンケート調査を作って、特に学識経験者と言われている委員を中心として原案を作ってはどうかと。従って中間まとめは5月頃に。活性化の部分についてはその後でと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>3点諮問をお願いしていますが、例えば1、2について中間答申を頂けるのであれば次回に頂いて、活性化については当然時間が必要かと思っておりますので、後にという事も可能です。</p>

会 長	審議事項の1と2については、本日の確認事項を前提として、中間報告を5月にとりまとめるという事で、活性化については、本日議論が始まったところですから、中間報告の中には含めないという事で、ご了解頂けるのであればそうさせて頂きたい。その事を前提にして、データを公立の委員の方からか、あるいは教育委員会はお持ちでは無いですね。
事務局	園の評価については各園によって評価基準が違います。
会 長	それはご提示頂いてもいいものですか。
事務局	特に出せないというものではありません。
委 員	園の取り組みについての評価ですので、今審議している事の中に入っているかも分かりませんが、活性化に絞った評価ではありません。
会 長	要するに、こういうふうに変更すべきであるという意見は、その中に入っている訳ですよ。公立の幼稚園がこういうふうに変更して欲しいという、地域の方、園外の方達の要望は反映されている。一応それを土台にして、そこに含まれていないものがあるとすれば、新たに調査すれば良いし、それで済むものはやらなくても良いし、もう一度やった方が良いものはもう一度すれば良いし、手順としては思って、今そのデータをお示し頂けますかと申し上げます。
委 員	反対はしませんが、評議員の中から出た意見は、親の意見とは違うんです。活性化に地域の偉いさんが出てきて議論される事よりも、まず具体的な事を園長先生が説明されて、生の親の意見を聞かないと、本当の活性化にはならない。敢えては反対しませんが。
会 長	往々にして、そういう傾向がある事を知らない訳ではありませんが、現に教育委員会、幼稚園としてそういう改善意見を収集されて、その結果も見せて頂きたいと思います。
委 員	評議員の中には出てこないと思いますが、実態として、各園で取り組んでいる地域開放というか、子育て支援の事業なんかを、それぞれ持っておられると先程仰っていたので、もしそういったものの利用の数とか、実体的なものが残っていれば、そういうものもお示し頂ければ。
会 長	子育て支援の対象数。
委 員	利用数、利用実態数。
会 長	それは幼稚園毎に使っているだけですか。
委 員	そうです。
会 長	もしも色々な点で明らかに、私は事情がよく分かっていませんで、明らかに不十分だということであれば、あっさりアンケート調査をした方が早いんです。私は一応、現在既にある程度、そういう評価機能は働いているだろうという想定の下で、あるものを取り敢えず、それは不十分であってもいいので、ご披露頂いたらと思っているのですが。
委 員	調査されても、ここの審議会で評価するというのはちょっと。評価対象者も大事で、公立の親も私立の親も両方でしょうか。

会 長	私ども審議会として調査するとすれば、評価を求めると言うよりも、更に魅力化するためにはどうすれば良いかという事を起点にして、アンケート調査を行うというのが生産的ではないかと思っております。
委 員	非常に難しい事だと思います。発問内容にもよりますし、公立の親だけにするのかという事もあります。それはどういうふうな回収の手続きをするのか。物凄く煩雑になると思います。ですから、審議会としてはやらない方が良いと思います。 先生の哲学でやられて、先生個人でやられるという事が、個人でやったのがこういう事だったよとここへ出されるのは良いと思いますが、審議会でするとするのはこの中でやるというのは私は反対です。
会 長	私は個人としてやりたい訳ではありませんが。
委 員	しかしそういう意見があるという事で。でないと、審議会としてこの調査をやるという事になれば、大変な事になります。例えば発問がおかしいじゃないとか、一つ一つについて審議しなければいけないし、どの親に配るかという事もここで審議しなければいけない。でないと妙な方向にいつてしまうんじゃないかと、私はより危惧しますので、この名前の中で、審議会でするのは反対です。だいたいアンケート調査というのは、あまり信用出来ないものが多いので。結局ちょっとした回収方法とかで、ちょっとした幼稚園で言われた事によって、左右されますから。他の親とか、出した事によって不利にならないとか、そういった事が影響してきますので。具体的に言えば、今からアンケート調査をしますと、例えば園長先生が3歳児教育は必要なんですと前に立って言われたと、さあアンケートを書いて下さいと、名前を書いて出して下さいと、皆100パーセント賛成になりますよね。極端ですけど。
委 員	一番良い例が、清和台なんですけど、市民病院に行くのにお年寄りが大変不便で、きんたろうバスというのが走っていますが、そのアンケートを住民に取ったんですが、大半の者がそのバスは賛成、巡回したら利用しますか、しますと。導入してみました、試験的に走ってますがほとんど空っぽなんです。アンケートにはあったら良いな、自分は本当にそうなるかどうか分からないままあったら良いな、今試験的に走ってますが、本格運用になった時にどうなるか分かりません。今委員が仰ったように、そのアンケートの方法如何によっては、答えは変わります。2、3人と言ってもほとんどの人という表現もありますし、3歳児みんなが願っているんですといっても、実際にどれだけのものなのかというのは、我々には分からない。これは一つの事柄ですが。
会 長	ご発言の真意が、私がよく分かっていないんだと思うのですが、今のご発言を前提にすればこの審議会では活性化を議論したい訳です。活性化についての意見を幅広く伺うという事は、私は良いのかなと思います。公立にかかわらず、長は長で責任を持って出席いただいています。そういう点で公立の幼稚園の活性化について記述式の、はい、いいえではなくて、今ここで委員が言っているのと同じような事を、記述式で書いて

	<p>頂いて、それを集約すると。それは必ずしも数量的に処理をするのではなく、審議のたたき台とするという事で、アンケートを集めて、それをこの審議会の一つの材料にするというのであれば、今の委員のご指摘は数が多くても、多ければひよっとしたらどこかで意思統一した結果だと思ふ場合は、除外すればよいことなので、幅広く担当の長、長のご意見を審議会としてお聞きするという事はどうかと思います、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>どんな設問を出されるか分かりませんが、明かさなくても、例えば公立の親にそれを書いて下さいとした場合、答えが二つ決まってるんです、そういう認識を持ってるんです。それが審議会の、何らかの形で出てきたら審議会の意見として纏められる、こういうのが凄く恐ろしいなど。先生に非常に失礼な事を申し上げましたが、教授としてやられて、こんな方法もありますよという事であれば、こういう意見を持っておられる方もありますよというのであれば結構です。</p>
会長	<p>会長というのは、委員があって会長ですから、委員が賛同されない事を私が会長の名前で、皆さんがやれやれと仰るなら審議会でやれば良いし、それがちょっとよく分からない所なんです。私はある種の妥協案を言っているつもりですが、取り敢えず長は長で責任を持っておられる、活性化についての切り口の意見を伺うという事であれば、問題はないのではないかと思います。その上で会長の名前でアンケートをやるべきだと、皆さんがご承認なさるのであれば。</p>
委員	<p>この審議会としてアンケートをして欲しくないと。</p>
会長	<p>それを受けて、そういう事であればどうですかと、委員の仰った事をそのまま申し上げているのですが。</p>
委員	<p>先生は性善説でいかれると。</p>
会長	<p>我々委員だけで、活性化という議論はおこがましいと。そういう点では、もう少し幅広く色々な意見を聞いて、審議してはどうですかという事を、しかも親のアンケートを取るのには反対だと仰ったので、それを取り入れた上で議論しているんですが。</p>
委員	<p>親の方も、あるいは色々な、もう既に状況を認識されているので、もう既に今自分の所のあるいは公立幼稚園の活性化について意識されている方から意見を取ってみては。</p>
会長	<p>先程からそう申し上げているんです。</p>
委員	<p>そのように決まっていく方向なので、今更言ってもあれですが、私がアンケートをというのは、今活性化を図らないといけない現状にあるという辺りで、どれだけ、私達は幼稚園とは、まあ幼児教育という部分では繋がってますが、幼稚園の民間にしても公立にしても現状をそれ程詳しく知らないの、もちろん私の私論で良いという事でここにいるんですが、より意見を纏めていく上で、何らかのデータを欲しいという思いで言いました。確かに保護者の方の意見が、どういう形できちっと把握されて出てくるかというのは、未知数な所はありますが、最大限そこが取り込めるような形を先生に考えて頂い</p>

	<p>て、申し訳ないですが今まで頂いたデータの中で、自分の持っている知識と重ね合わせてそこを出していくという事が、非常に責任が重い部分があるので、もう少し現状把握というところで説明頂けたらなと思っていました。それが難しいようであれば、先生が仰って頂いているように、公立、民間、幼稚園、保育所それぞれの長で意見をという方向で今進んでいるので、それでも良いかなと思っていますが、私の思いとは少しずれたかなと感じています。</p>
会 長	<p>委員が仰っている事を少しご説明頂けると嬉しいのですが、アンケートをするにしても結果は分かっていると思うと仰るところ、そのの所について説明お願いできますか。</p>
委 員	<p>どういう発問にするかによりますが、先程言われたように文章を書けという形ですか。場合によったら設問用紙を配った場合でも、例えば委員が念頭に置いておられるのが、3歳児保育の実施についてのアンケートをやるといっているのであれば、ある意味で答えが分かっているのかもしれませんが。幼稚園を魅力化していくために色々な人のアイデアを出来るだけ聞いた方が、この審議会が客観的に権威のあるものとして、議論出来るのではないかと、その答えは必ずしも分かっていないと思っています。</p>
委 員	<p>私は先生の仰っている事を全部反対している訳ではないんです。やはり問題点が物凄く多い。例えばその設問に関して、こういう事を自分が書いた、沢山の人が書いた、であるのにこの審議会で否定された、そういうことに物凄く影響される。アンケートの結果に。</p>
会 長	<p>それはアンケートの前提なんです。例えば99パーセント丸であるという答えがあっても、むしろ1パーセントのペケを大事にするという事も、私は大前提なので、そんな単純に多数だからこれが正しいという議論はしない方が良いと思っています。</p>
委 員	<p>もちろんここではそうです。しかし一般的にこういうふうな調査をされて、こういう方が沢山出た、こういう意見が出なかったという、逆の面が出てくる危険性がないかなと。</p>
会 長	<p>それはむしろ私達委員として、冷静な議論をすれば。</p>
委 員	<p>私達は良いんですよ。調査対象者がそういう形にならないかと。例えば教育委員会がアンケートを纏めて仮に全部コピーしたと、それを結果が何でこんな事になるんだと、違うじゃないかと私達の要望と、そういう形に持ってこられる可能性がないのかどうかという心配をしてるんです。</p>
会 長	<p>アンケートした際に親にアンケートを密閉して処理をして、委員といえども場合によつたら見られないと、そういうふうにして結果を公表する際には別途縛りを掛けてやっていくということですが、それは承知の上で仰っているのです。</p>
委 員	<p>アンケートというのは凄く怖いんです。</p>
委 員	<p>ただ単純なこれはどうですかという質問は、最初から答えが分かっているという事を申し上げた次第です。アンケートの方法によれば、非常に有効な意見が沢山出てくる。それを採用するしないは別だと思うんです。参考に皆さんの公立幼稚園の活性化について</p>

<p>会 長</p>	<p>お知恵を貸して下さいというふうに、私は感じていました。同じような意見が20人も30人もあったから、それを採用しなければならないという事では無いと思います。それは我々が取捨選択してそれに色付けするなりすればよいと思います。</p> <p>一応本日の結論は得たいのですが、これ以上議論をしても時間が経過していますので、先程私が取り纏めとして言わせて頂いたような、記述式のアンケートについては反対がなかったと思いますので、それについては配布すると、幅広く意見を聞くという事でさせて頂くと、その上でやり方についての具体的な調査の方法、公表も含めてこうしようという所で提起しないといけないと思っていますので、もしもそういう必要があるというご意見の方は、その際にもう一度言わせて頂くという事で、取り敢えず今日はそういう事で取り纏めという事にさせて頂いてよろしいでしょうか。では、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
------------	---

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。